

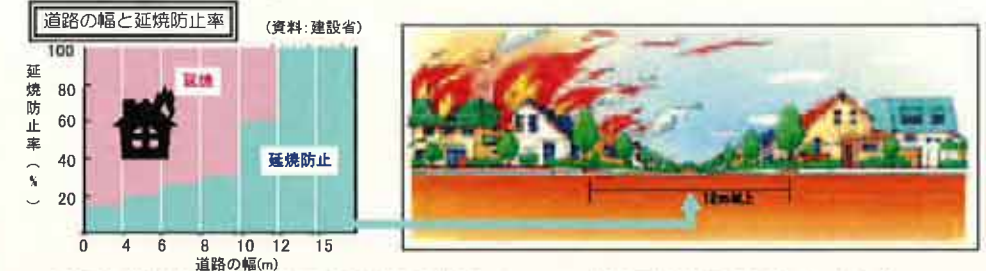
活力

都市計画道路の整備により、多様な交通需要に対応し、東京の持続的な発展を支えます

安全

阪神大震災に見る延焼遮断効果

平成7年(1995年)1月17日に発生した阪神大震災では、幅員の広い道路が火災時の延焼防止に大きな効果を上げています。(下図参照)
阪神大震災の教訓を生かして、公園や緑地の確保だけでなく広幅員の道路整備による防災都市づくりを進めています。



道路整備により延焼遮断帯としての効果が発揮されます

暮らし



道路整備により安全な歩行空間が形成されます

環境



道路整備にあわせ電線の地中化・街路樹の整備が図られ都市景観が改善されます

外環の地上部の街路について

昭和41年、高速道路の外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、「外環ノ2」という地上部の街路の都市計画を決定しています。

これまで、「東京外かく環状道路(関越道~東名高速)の計画のたたき台<平成13年4月>」や「東京外かく環状道路(関越道~東名高速)に関する方針<平成15年3月>」を作成し、様々な場で意見を聴いてまいりました。

外環の検討を進めるにあたっては、同じ位置に都市計画を決定している地上部街路についても、基本的な考え方を示し、地域の皆さんの意見を聴きながら検討する必要があります。

東京都では、平成19年4月、高速道路の外環について、大深度地下を活用した地下方式に都市計画を変更したことを踏まえ、改めて現在の都市計画の内容を地域の皆さんにお示しし、外環の地上部の取扱いについて、皆さんの意見を聴きながら具体的な検討を進めてまいります。

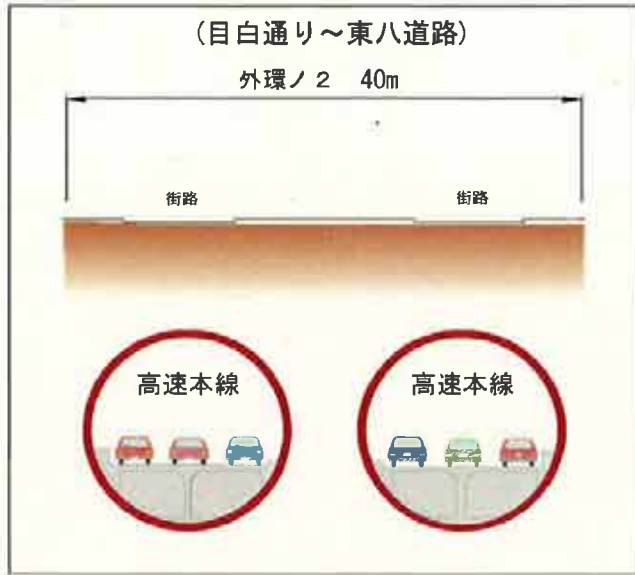
平成19年8月

東京都 都市整備局

お問合せ先
東京都 都市整備局
都市基盤部 外かく環状道路担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5388-3279(直通)/FAX 03-5388-1354
e-mail S0000179@section.metro.tokyo.jp

外環の地上部街路の都市計画

■現在の都市計画



昭和41年、高速道路の外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、「外環ノ2」の都市計画を決定しています。

【参考】これまでの都市計画



当初、高架方式で計画した高速道路の外環は、平成19年4月に大深度地下を活用した地下方式に都市計画を変更しました。



外環の地上部の取扱いについて

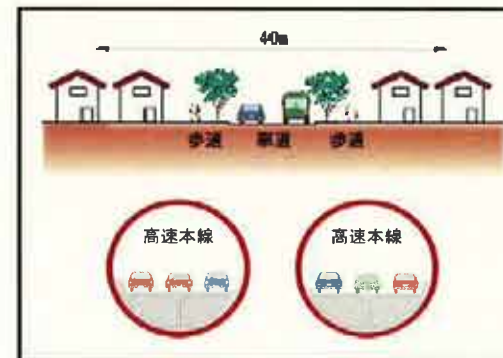
■基本的な考え方

高速道路の外環の地上部に都市計画を決定している「外環ノ2」の取扱いについて検討する必要があります。

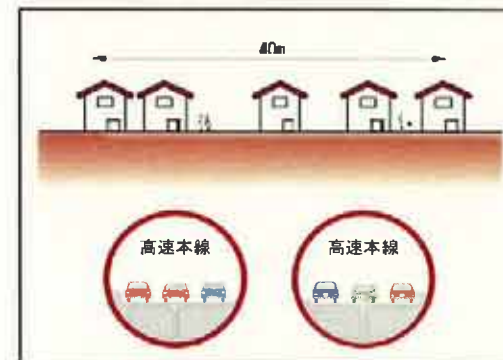
■今後の検討



現在の都市計画の区域を活用して
道路と緑地を整備



都市計画の区域を縮小して
車道と歩道を整備



代替機能を確保して
「外環ノ2」の都市計画を廃止

皆さんの意見を聴きながら具体的な検討を進めてまいります。